

2021年8月3日

一般社団法人 東京都作業療法士会

## 日本作業療法士協会生涯教育制度 東京都作業療法士会の運用について

### － 事例報告読み替え・ポイント申請方法 －

現職者共通研修「事例報告」の読み替え、基礎ポイントの申請につきまして、東京都作業療法士会では、以下の通りに対応させていただきます。

#### ○現職者共通研修「事例報告」の読み替えについて

##### 1. 従来通り、現職者共通研修「事例報告」での発表

発表には東京都作業療法士会指定の「同意書」（複写で可）の提出が必要になります。勤務先病院・施設で指定の様式がある場合はそちらでも構いません。ただし、上記の同意書と同一内容が記載されていること。

##### 2. 日本作業療法士協会 事例登録制度への登録

web登録画面をコピーしたものを提出して下さい。下記\*をご参照ください。

##### 3. 日本作業療法学会、都道府県士会作業療法学会での事例発表（査読があること）

抄録の写しおよび、発表した学会や日時が分かる学会誌の目次等の写し。下記\*をご参照ください。

##### 4. 東京都作業療法士会共催の学術集会

抄録の写しおよび、発表した学術集会や日時が分かる研究誌の目次等の写し。下記\*をご参照ください。

##### 5. MTDLP事例検討会での発表

発表時に使用したレジメ（写し）および、発表日時や場所、主催者が分かる資料（チラシまたは任意のメモ書き）を提出してください。下記\*をご参照ください。

\* 2・3・4・5の方法で読み替えの場合、上記書類に加え「事例報告履修申請書」も必要となります。

\* 「事例報告履修申請書」は協会のホームページからダウンロードできます。

[http://www.jaot.or.jp/post\\_education/shougai.html](http://www.jaot.or.jp/post_education/shougai.html)

「現職者共通研修・現職者選択研修 研修シラバス・運用マニュアル（第4.2版）」

マニュアル58頁の書類です。

\*東京都では上記の申請のみ認めています。

\* 2・3・4・5の読み替え方法で、生涯教育手帳に捺印方法は下記の「読み替え・基礎ポイントの申請方法について」をご参照ください。

○ 現職者共通研修「事例検討」の読み替えについて

1. MTDLP 事例検討会に参加

士会主催の MTDLP 事例検討会に参加し、2 事例以上検討した場合に読み替え可能である。

\* 事例検討会で報告した場合、自分の報告以外で 2 事例以上の検討が必要となる

2. その他 士会主催の事例検討会に参加し 90 分以上の検討を実施

\* 現状未実施

\* 上記にて現職者共通研修「事例検討」の読み替えを行う場合は、「事例検討履修書」を併せて添付すること。

\* 事例検討履修書は協会のホームページからダウンロードできます。

[http://www.jaot.or.jp/post\\_education/shougai.html](http://www.jaot.or.jp/post_education/shougai.html)

「現職者共通研修・現職者選択研修 研修シラバス・運用マニュアル（第 4.2 版）」  
マニュアル 57 頁の書類です。

○ 基礎ポイントの後日申請について

1. ~~研修で手帳を忘れた場合~~

~~\* 研修会の受講証明書を都士会教育部主催の研修会にご持参ください~~

2. SIG 登録団体でのポイント申請

1) SIG 団体が基礎ポイント証明書を発行していない場合

① OT 協会 HP で SIG 登録されている団体かを確認する

② 生涯教育手帳へ日時・催事名を記入する

③ ①・②の写しを準備し、申請方法（後述）の 2 に従って手続きを行う

2) SIG 団体より基礎ポイント証明書を発行されている場合

① 生涯教育手帳に内容を記載

② 生涯教育手帳へ日時・催事名を記入する

③①・②を準備し、申請方法（後述）の2に従って手続きを行う

- \* 生涯教育手帳へ1行1ポイントのシールを貼るか押印します。  
一つの催事で1行ではありませんので、ご注意ください。

#### ○読み替え・基礎ポイントの申請方法について

現職者共通研修「事例報告」「事例検討」「基礎ポイントの後日申請」の申請方法は以下の通りです。

##### 1. ~~東京都作業療法士会教育部主催の研修参加時に持参する。~~

~~上記の書類と、生涯教育手帳、今年度の日本作業療法士協会会員証、今年度の東京都作業療法士会会費納入証明シール（または証明できる領収書）を提示して申し出てください。~~

##### 2. 東京都作業療法士会事務局に郵送で手続きする。

上記の書類と生涯教育手帳、今年度の日本作業療法士協会会員証の写し、今年度の東京都作業療法士会会費納入証明シール（または証明できる領収書）の写しを添えて、**370円分の切手**を同封の上、都士会事務局宛に郵送する。

- \* **手帳の返信は追跡可能なレターパックを用います。**
- \* 生涯教育手帳はカバーから外して、生涯教育受講記録のみ（専門作業療法士用のものではない）を郵送して下さい。
- \* 封筒の表に「事例報告読み替え手続き依頼書類在中」と朱書きのこと。
- \* 郵送中の紛失のリスクに対し、簡易書留のご利用をお勧めします。

#### ○その他

- \* 認定作業療法士の申請方法について  
協会の認定作業療法士の新規取得・更新要件・申請手続き解説書をご参照ください。
- \* 申請に伴い会員歴証明書が必要となります。  
証明書については東京都作業療法士会の事務局へお問い合わせください。
- \* 生涯教育履歴は今後会員ポータルサイトでの電子管理となります。移行手続きがお済みでない方は速やかに手続きをお願い致します。
- \* 今後のSIG申請の方法についても協会HPをご確認ください。  
<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/tadantaisigtoiusinseitudukikaisetu.pdf>
- \* 郵送方法については【生涯教育手帳について】のスライド資料も併せてご参照ください。